

登園許可証

組 園児氏名: _____

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので、
年 月 日から登園可能と判断します。

<感染症名>

- 麻疹(はしか)
- インフルエンザ【 _____ 】
- 風疹
- 水痘(水ぼうそう)
- 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- 結核
- 咽頭結膜熱(プール熱)
- 流行性角結膜炎
- 百日咳
- 腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)
- その他【 _____ 】

<登園後の注意事項>

.....
.....

みいづ保育園 園長殿

年 月 日

医療機関

医師名

印

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	症状が始まった日から5日以内に症状がなくなった場合は、症状が始まった日から7日目まで 又は解熱した後3日を経過するまで
風疹	発しん出現の前7日から後7日くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前からかさぶた形成まで	全ての発しんがかさぶた化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの

保育所における感染症対策ガイドライン参考